

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和6年3月15日(金)
午後3時～午後3時12分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 熊谷克彦 副委員長 板橋美保
委員 二階堂充 委員 笹森波
委員 千葉栄幸 委員 菊地忍
- 4 委員外議員 3名
議長 長南良彦 副議長 大泉徳子
議員 今野慎介
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 大澤博
主幹兼議事調査係長 若林潤
- 7 協議事項
付議事件
 - (1) 議会の運営に関する事項について
 - ① 追加議案の取扱いについて
 - (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について
 - ① 名取市議事堂使用要綱の一部改正について
 - (3) 議長の諮問に関する事項について
 - ① 議員の派遣について

午後 3 時 開会

○委員長（熊谷克彦） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。それでは、議事に入ります。

初めに、追加議案の取扱いについてを議題といたします。

書記より、説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 追加議案の取扱いについて、御説明いたします。

まず、次第書の 1 ページ、1 の（1）の① 追加議案の件名についてです。今回、3 件の追加議案が提出されております。

まずは、議案第60号 工事請負契約の締結についてです。

次に、議案第61号 令和 5 年度名取市一般会計補正予算（第12号）です。

次に、議案第62号 令和 5 年度名取市水道事業会計補正予算（第 3 号）です。

次に、次第書の 1 ページ、② 取扱い案について説明いたします。

あわせて、別紙資料 1、議事日程第 7 号を御覧ください。

初めに、ア 提案理由説明については、3 月 21 日木曜日の日程第 11 議案第 13 号 令和 6 年度名取市下水道事業等会計予算の採決の後、追加議案 3 件を一括上程し、市長より提案理由の説明を受けます。

次に、イ 審議日については、提案理由説明の後、直ちに議案番号順に審議するものです。

次に、ウ 審議方法については、まず、議案第 60 号については、冒頭に担当部長による補足説明を受け、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行うものです。

次に、議案第 61 号及び議案第 62 号については、質疑の後、委員会付託を省

略し、討論、起立採決を行うものです。

追加議案の取扱いについては以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、追加議案の取扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。追加議案の取扱いについては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、追加議案の取扱いについては、そのように決定いたしました。

次に、名取市議事堂使用要綱の一部改正についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 名取市議事堂使用要綱の一部改正について、御説明いたします。

令和6年3月4日に開催した本委員会で、議場や議員協議会室での水分補給について、議題といたしました。委員会では演壇及び発言席以外の場所における水分補給は原則禁止とし、ただし水分補給が必要な場合、そういった状況である旨を議長に申出することで認めるという決定をいたしました。本日の委員会では、この決定内容により改正した名取市議事堂使用要綱をお示しすることとしておりました。

資料2を御覧願います。改正箇所を朱書きしております。「1 議場」(2)及び「3 議員協議会室」(3)に「ただし、議長が認めた場合はこの限りでない。」という文言を追加するものです。施行日に関しては、前回の委員会で決定となりましたので、令和6年3月4日から施行としております。なお「3 議員協議会室」(1)について「議員協議会室は、議員全員の協議及び財務常任委員会に使用する。」との規定でしたが、常任委員会や議員研修会などでも使用していることから、実情に合わせ文言を修正しております。説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、名取市議事堂使用要綱の一部改正について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいた

します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。名取市議事堂使用要綱の一部改正については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、名取市議事堂使用要綱の一部改正については、そのように決定いたしました。

次に、議員の派遣についてを議題といたします。初めに、このことについて、書記より説明いたさせます。

○書記（若林 潤） 議員の派遣について説明いたします。次第書の2ページ上段と、資料3を御覧願います。地方自治法第100条第13項及び名取市議会会議規則第156条の規定により、議員を派遣するものです。1 東北市議会議長会定期総会です。こちらは、東北市議会議長会の会計決算、事業計画・会計予算、その他議案の審議等のため派遣するものです。場所は山形県山形市、期間は令和6年4月18日木曜日から19日金曜日まで、派遣議員は長南良彦議長及び大泉徳子副議長です。次第書2ページにお戻りください。②取扱い案については、3月21日木曜日、議案第62号についての採決後に上程し、簡易採決とするものです。なお、議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任するものです。

議員の派遣については以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、議員の派遣について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。議員の派遣については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、議員の派遣については、そのように決定いたしました。

次に、連絡事項について、書記より説明いたさせます。

○書記（若林 潤） それでは、次第書2ページ中段を御覧願います。

定例会最終日 3月21日の本会議開会前に、去る2月22日の本会議において、議会の同意を得た農業委員会委員及び人権擁護委員候補者について、執行部より紹介したいとの申入れがございました。これをお受けする形で、本会議開会前に副市長から紹介していただきますので、3月21日については、開会10分前、9時50分に議場に御参集いただきたいと思いますと考えております。

説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） 3月21日木曜日の定例会最終日につきましては、ただいまの説明のとおり、定刻10分前までに御参集くださるようお願いいたします。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午後3時12分 散会

令和6年3月15日

議会運営委員会

委員長 熊谷 克彦